

令和5年度 事業計画

I 司法書士の資質向上

1. 研修

- (1) 単位制研修
 - ① 会員研修会 2回実施
 - ② スキルアップ研修会 1～2回実施
 - ③ 日司連の同時配信研修
 - ④ 倫理研修講義 1回以上
- (2) 新人会員研修
- (3) 年次制研修
- (4) 研修助成
 - ① 新人会員配属研修
 - ② 日司連・中プロ研修会
 - ③ 支部研修会 6回（うち、1回は倫理研修に限定）

2. 財産管理業務・法規研究・企業法務・裁判事務対策

- (1) 単位制研修の講義を実施
- (2) 島根県事業承継施策推進会議、島根県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携
 - ① 土業連携ワーキンググループ会議への参加
 - ② 会員に対する情報提供

II 対外活動

1. 司法ネット対策

- (1) 巡回法律相談
 - ① 司法書士過疎地区を対象に年1回の面接相談を実施（予約優先）
 - (2) 隠岐國相談センター ※島前3町村をローテーションにて開催
 - ① 令和5年4月海士町、5月知夫村、6月西ノ島町にて開催
 - ② 令和5年7月以降 2島にて月1回実施（予約優先）
 - 偶数月 海士町（土曜日13：30～16：00）
知夫村（日曜日9：00～11：30）
 - 奇数月 海士町（土曜日13：30～16：00）
西ノ島町（日曜日9：00～12：00）
- ※予約のない場合の相談時間短縮 海士町 15：00まで
知夫村、西ノ島 10：00まで
- (3) 吉賀町相談センター
 - ① 月1回実施（完全予約制）

- (4) 司法過疎地への司法書士誘致
 - ① 日司連等に対する過疎地についての情報提供
- (5) 民事法律扶助の利用促進
 - ① 研修会における説明会開催
 - ② 法テラスとの協議
- (6) 広報活動の充実
 - ① SNS（フェイスブック）を利用した広報

2. 司法書士総合相談センター

- (1) 電話相談 月・木曜日（平日）の12：00～15：00
- (2) 面接相談（松江・益田にて各地月1回、出雲にて偶数月1回及び奇数月2回）
- (3) その他相談
 - ① 司法書士の日記念相談
 - ② 高齢者・障がい者のための成年後見相談会
 - ③ 相続登記促進に関する相談会（仮）
法務局及び市町村と連携した各支部での相談会開催
- (4) 他団体への相談員派遣
 - ① 中国ブロック会
 - ② 法務局
 - ③ 法テラス
 - ④ 島根行政監視行政相談センター
 - ⑤ 心と体の相談センター
 - ⑥ その他
- (5) 相談員研修 単位制研修の講義を実施
- (6) 相続・遺言相談センターの運営
（相続登記相談センターからのフリーダイヤル転送）
- (7) 広報活動の充実
 - ① SNS（フェイスブック）を利用した広報

3. ADR事業

- (1) 調停センターの運営検討

4. 講師派遣

- (1) 学生のための法律教室
 - ① 県内高等学校、専門学校にて開催
 - ② テキストの印刷
- (2) その他の講師派遣
 - ① 職業人講話他 随時受付
 - ② 市町村・自治会・法人・団体等への講師派遣 随時受付

5. 成年後見制度の推進

- (1) 研修会
 - ① 単位制研修の講義を実施

- ② 三士会合同シンポジウム開催 ※島根県弁護士会、島根県社会福祉士会と共催
- ③ DVD研修会 会場開催 年3～4回、Web配信 8月以降月1回程度
- (2) 高齢者・障がい者のための成年後見相談会開催〔司法書士総合相談センター〕
- (3) 成年後見制度利用促進基本計画への対応
 - ① 松江家庭裁判所が開催する成年後見制度関係機関連絡会議への参加
 - ② 松江家庭裁判所主催の成年後見制度に関する事務打合せへ参加
 - ③ 市町村や市町村社協との協議、委員や相談員の派遣

6. 相続登記の推進

- (1) 法務局との連携
 - ① 相続登記促進に関する相談会（仮）の共催〔司法書士総合相談センター〕
 - ② 長期相続登記未了土地解消作業により判明した法定相続人に対する相談会
 - ③ 支部事業として相談員派遣を行った場合の支部への助成
 - ④ 自筆証書遺言書保管制度の利用促進への協力
- (2) 市町村への働きかけ
 - ① 相続登記促進に関する相談会（仮）の共催要請〔司法書士総合相談センター〕
 - ② 死亡届手続きでのチラシ封入を促進
- (3) 相続・遺言相談センター
 - ① 司法書士総合相談センターにおいて運営
 - ② 電話相談 火曜日（平日）の12：00～15：00
 - ③ 相談受付全国統一フリーダイヤル〔相続登記相談センター〕への対応（電話転送）
- (4) 広報活動の充実・強化
 - ① テレビCM
 - ② SNS（フェイスブック）を利用した広報
 - ③ 相続登記促進チラシの改訂・配布〔広報〕

7. 空き家対策

- (1) 市町村との協議、委員等の推薦
- (2) 法務局や関係機関との連携
- (3) 市町村と相談会を共催〔司法書士総合相談センター〕

8. 外部団体との連携推進

- (1) 推薦委員に対する日当・旅費の補填

Ⅲ 広 報

1. 会報発行 年1回発行

2. 「相続登記はお済みですか月間」（2月）実施

- (1) 会員事務所にて1ヵ月間

3. ニュースリリースの充実・強化

- (1) ホームページ・フェイスブック運営
 - ① イベント告知
 - ② 社会貢献活動の報告を掲載
- (2) 社会貢献活動を新聞等のマスコミにニュース提供

4. 広 告

- (1) 情報紙 1回（東部、西部）
- (2) テレビCM [相続登記の促進]

5. エンディングノートによる広報活動

- (1) 改訂及び印刷
- (2) 出前講座
- (3) 会員への有償頒布

6. 相続登記促進チラシによる広報活動

- (1) チラシの改訂、印刷
- (2) 市町村等関係機関における窓口備置
- (3) 市町村における死亡届手続きでの配布、封入依頼 [相続登記の推進]
- (4) 本会主催事業における配布

IV 組織の強化及び改革

1. 総務経理事務合理化

2. 非司法書士対策の推進

- (1) 非司法書士実態調査の実施
- (2) 啓発ポスターの作成検討、法務局窓口への掲示

3. 機構改革の検討

4. 組織運営の強化

- (1) 各種規則・規程の整備、検討
- (2) 危機管理への対応
 - 大災害・不祥事・悪質クレームへの対応策検討
- (3) 会議等の情報開示方法の検討
- (4) 事務局体制の検討